

技術検定における新型コロナウイルス感染症への対応について

一般財団法人 建設業振興基金

建築・電気工事施工管理技術検定を受検される方は、以下の点にご留意ください。

【試験当日の体調確認と体調不良時のお願い】

試験当日、ご自宅等において検温し、発熱等の症状がある方は、受検を控えていただくようお願いいたします。

また、試験日の2週間前以内に、発熱・咳等の風邪の症状、味覚障害等がある場合、感染者との濃厚接触がある場合、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合など、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方は、必要に応じてかかりつけの医師や保健所等に相談の上、当日の受検を控えていただくようお願いいたします。

なお、試験会場にいられてからも、体調が悪くなった方は試験監督者、受付等に申し出てください。その場合、受検中止のお願いをさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、試験室において咳を繰り返すなどの体調不良が見られた場合においても、同じく受検中止のお願いをさせていただくことがありますのでご了承ください。

【入退場時の混雑を避けるためのお願い】

試験当日は各試験室の準備ができ次第、入室できるようにしますので、入場時の混雑を避けるため、試験会場へは余裕をもってお越しください。

会場の設営にあたっては収容人数を国や自治体が定めた基準に沿うなど極力少なくしております。

入場時に行列ができる場合には、距離をとって整列の上入場するなど、密集を避けるためのご協力をお願いいたします。また、退場時においても順次の退場にご協力をお願いいたします。

【会場内での試験中・試験前後、休憩・昼食時における注意事項】

(1) 受検者同士の距離の確保、対面での会話や飲食の自粛のお願い

試験室内は一定の距離を確保した席の配置としていますが、着席時以外のときであっても受検者の皆様におかれましては他の受検者の方と適切な距離を空けるようお願いいたします。

試験前後、休憩・昼食時においても対面での会話や飲食を控えるなど、受検者同士の接触を控えるようご協力をお願いいたします。

また、試験前後、休憩・昼食時において、トイレが混雑した場合には、適切な間隔を空けた整列をお願いいたします。

(2) マスクの着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒のお願い

試験当日は感染予防のためマスク（飛沫防止効果の高い不織布マスクを推奨）を着用して会場にお越し下さい。また、試験会場にいる間は、マスクの着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒をお願いいたします。

なお、試験中に試験監督者が本人確認のための写真照合を行いますので、その際には、マスクを外すなどのご協力をお願いいたします。

また、ご自身の携行用の手指消毒剤をお持ちの方は、試験室に持参して使用しても差し支えありませんが、試験中はカバンにしまうなどして机の上に置かないようにしてください。

(3) 試験室の換気と服装等について

試験室は換気のため、適宜、窓などを開けます。室温の高低に対応できるよう、服装にはご留意ください。

(4) 全面禁煙へのご協力のお願い

試験当日の試験会場内は全面禁煙です。会場内の喫煙室、喫煙スペース等も利用できませんのでご協力をお願いいたします。

【保健衛生当局から情報提供の依頼があった場合の対応】

感染拡大防止のため必要に応じて、受検者の方の氏名、連絡先を保健所等の公的機関へ情報提供する場合がありますのであらかじめご了承ください。

【その他】

(1) 上記の注意事項を守っていただけない場合や、試験当日、試験監督者等の指示に従わない場合等にあつては、受検をお断りする場合がありますのでご注意ください。

(2) 今後、本試験の実施について変更や感染症対策等のお知らせがありましたら、当基金のホームページに掲載しますので、適宜、ご確認いただきますよう、お願いいたします。新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします。

(URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

(2022.4)